

フランス人宣教師メルメ・カシヨンの 「日本のヒエラルヒーに関する研究」

—— (« Etude sur la hiérarchie japonaise ») の試訳 ——

Brendan Le Roux

1 はじめに—メルメという人物について

安政5年(1858)に締結された条約(いわゆる「安政五カ国条約」)によって、アメリカ、ロシア、オランダ、イギリス、フランスの外国人は日本の開港地に住む権利を条件付で得た¹⁾。それに従って、日本に入ってくる外国人のうちに、宣教師も現れ始めた。フランスの宣教師としてその際に最初に日本に滞在し始めたのは、江戸・神奈川にジラルール(Girard)神父(1859年9月6日来日)と箱館にメルメ(Mermet²⁾)神父(1859年11月25日来日)であった³⁾。

1828年9月にフランス東部ジュラ山脈に生まれたメルメは、1852年にパリ外国宣教会の神学校に入学し、1854年6月11日に司祭に叙階され、同年8月25日に日本へ出発した。1855年2月から日本語を学習するために琉球に滞在

1) 条件としては、ほとんどの開港地において、外国人の移動可能な地域は四方10里に限られていた。

2) メルメの苗字について色々と議論されてきたが、出生時の姓はMermet Cachonだったようである(西堀昭「メルメ・ド・カシヨン(1828-?)と日本のフランス語教育(資料)」を参照)。しかし東アジアにおいて活躍を展開したメルメは、フランスの貴族風の苗字を名乗り始め、少なくとも1859年11月からメルメ・ド・カシヨン(Mermet de Cachon)という苗字を使っている(パリ外国宣教会資料室所蔵、1859年11月18日付、エームリ(Aymeri、上海におけるラザール修道会会館長)神父宛の書簡)。

3) しかし当時は琉球にも二人のフランスの宣教師が1856年10月から滞在していた。ムニク(Mounicou)神父とフュレ(Furet)神父であった。また、ジラルールとメルメも、前者は1855年2月から1858年10月まで、後者は1855年2月から1856年10月まで、二人とも琉球に滞在した経験があった。

し、1856年10月に香港に戻ったが、そこでも漂流民等の許で教科書等なしに日本語を勉強し続けた。

そして1858年10月に最初の日仏条約の交渉のためにフランス全権グロ男爵 (Baron Gros) の通訳に選任されたメルメは、江戸と琉球での滞在経験があり、箱館に到着した時点で⁴⁾既に日本に関する知識があった。条約交渉の際に通訳・翻訳者として活躍できたほどの日本語能力もあった。

1863年の夏まで箱館に滞在したメルメは、病院⁵⁾や学校を設立したり、栗本鋤雲⁶⁾を始め多くの箱館の幕吏と接したり、他の外国人外交官⁷⁾と情報交換をしたりして、非常に多面的に活動を続けた。また、一時帰国をした後、1864年4月27日に第二次フランス公使ロッシュ (Léon Roches) が着任すると (メルメ自身はロッシュの来日を29日にしている⁸⁾)、メルメがフランス公使館付通訳官として務め始めた。

恐らく当時の在日西洋人の中に日本語が最も堪能な一人で、しかも日本の事情にも通じているという、貴重な人物であったに違いない。メルメはそこから宣教師の道を諦め、2年間半ほど外交官としての義務に従事する間、英・米・蘭・仏四国連合会談に参加したり、日伊条約の交渉の際に通訳として活動したり、横須賀製鉄所とそれに伴う横浜仏語伝習所の設立に大きく携わったりして、栗本鋤雲や小栗上野介、いわゆる幕府の親仏派とともに横浜・江戸においても多面的な活躍を見せた。

4) メルメは箱館に滞在した初めてのフランスの宣教師ではなかった。1856年5月20日から25日にかけて、上記のムニクとフュレがフランス軍艦に乗って箱館を訪れたことがあったのである。

5) 病院は本当に設立されたかどうかについては、疑いの余地がある。

6) 栗本鋤雲『匏庵遺稿』を参照。

7) 当時の英国領事ホジソン (Christopher Pemberton Hodgson) と親密な関係をもち、一緒に箱館周辺を見学し、時には条約に定められた遊歩範囲を超えたこともある。ホジソン (*A residence at Nagasaki and Hakodate in 1859-1860*) を参照。

8) パリ外国宣教会資料室所蔵、1864年5月3日付パリ外国宣教会会長リボア (Libois) ・ルセイユ (Rousseille) 宛の書簡 (横浜より)。

2 メルメの「日本のヒエラルヒーに関する研究」—史料紹介

メルメが所属していたパリ外国宣教会⁹⁾の史料室にある、本部宛のメルメ直筆書簡の中に、「日本のヒエラルヒーに関する研究」(« Etude sur la Hiérarchie Japonaise »)という史料が所蔵されている。メルメに関する史料群の箱に入っており、更に« P. Mermet—Etude sur la Hiérarchie Japonaise »というファイルの中に挟まれており、二つに折ってあるB4サイズぐらいの薄い紙に書かれた、34ページからなるメルメ自筆のものである。途中から始まっているため(1頁目の左上に《2》という頁数が見られる)、日付も題もないが、形式と文体(「私」と「あなた」、「私の友達」という相手とのやりとり)から見ると恐らくメルメがパリ外国宣教会会長の一人であったルセイユ(Rousseille)神父に宛てた書簡であると推測できる。ちなみに「日本のヒエラルヒーに関する研究」という題はメルメによるものなのか、それとも史料をまとめた人によるものなのかは不明であるが、文中にはそれらしき表現が出ている。

メルメがいつこの文章を執筆したのかについては、細かい日付は断定できないが、メルメが箱館に滞在した1859年11月から1863年6月頃の間にかかれたものであると見られる。確かに本史料の最後に、「半径35キロの円に閉じ籠られている」¹⁰⁾と述べているように、日本の居留地の状況が浮かんでくるし、また蝦夷地(現在の北海道)に関する記述(宛先に蝦夷地の地理を紹介したいと述べていることなど)が最初と最後に数多く出てきていることから、箱館という場所が最も適切であると考えられる。それを裏付ける根拠で更に詳しく推測するために、本史料の冒頭を分析してみよう。

【史料①】

Les ainos le bénissent et l'ont surnommé le Dieu des Thons ou nichinno

9) 当時東アジアにおけるカトリック布教をほぼ独占していた布教団体。

10) « (...) confiné comme je le suis dans un cercle de 35 kilomètres de rayon », 34頁。

kami parce que sous son gouvernement la pêche fut très abondante (.) le bon gouverneur s'est encore rendu cher à Iezo en permettant aux aïnos de laisser croître (sic) leurs cheveux : un ordre formel était (sic) venu d'Ieddo de tondre tous ces Samsons. Les aïnos se révoltaient et objectaient le froid rigoureux. Takeno ootchi Eluda l'ordre inqualifiable d'Ieddo en permettant aux aïnos de se couper pour la forme quelques touffes de cheveux.

Quant aux officiers de l'ordre je les connais beaucoup moins. Je vous recommande mon petit Eleve (sic) Tatchi Kousakou. C'est un bon jeune homme quoiqu'un peu paresseux. Les pouvoirs de cette mission Japonnaise (sic) se resument (sic) à complimenter et à être (sic) complimenté (sic). N'exigez rien de plus : vous compromettez ces excellentes gens.

Je prévois que l'arrivée de cette espèce d'Embassades (sic) vas (sic) soulever bien des disputes sur la hierarchie (sic) Japonnaise (sic). Naturellement on se demandera quel est le rang de nos hôtes dans la hierarchie (sic) japonnaise (sic). ~~C'est pour~~ Je crois donc vous rendre un service et ne pas déplaire (sic) à vos ami (sic) en placant (sic) ici un tableau de la hierarchie (sic) Japonnaise (sic). Je parlerai ici surtout des hata moto ou employes (sic) du Taikong.

hata = drapeau ; moto = principal, central, ainsi appeles (sic) parce qu'à la guerre, tous ceux qui combattent sous le principal drapeau qui est celui du généralissime (sic) portent ce nom qu'ils tirent du drapeau.¹¹⁾

途中で始まる史料なので前半の話が分からないが、本文から作成時期の推測に役立つ手がかりが幾つか出てくる。先ず「アイノ」(=アイヌ)のことで、それも箱館説を裏付けるものであろう。更に、アイヌに尊敬されている人物が

11) 和訳については、以下の「3 本文和訳」で確認されたい。

紹介されており、本文中にある「Takeno ootchi」という名前から、^{たけのうちしもつけの}竹内下野
^{かみやすのり}守保徳のことであると思われる。それは、安政元年（1854）に勘定吟味役から箱館奉行に任命され、文久元年（1861）に勘定奉行兼外国奉行になった人物である。箱館奉行時代には幕府の命令に逆らって、アイヌに髪の毛を刈ることを免除したことや、漁がとても豊富にしたことでアイヌの尊敬の対象となった、という説話のような話も伝わっているという。

しかしここでは箱館奉行、勘定奉行や外国奉行としてだけでなく、文久元年12月（1862年1月）にヨーロッパへ派遣された遣欧使節（«cette mission Japonnaise», 「その日本の使節」）の正使としても紹介されているのである¹²⁾ また、その使節に参加したもう一人の日本人の名前が現れている。それは「Tatchi Kousakou」つまり^{たちこうさく}立広作という人物で、箱館のフランス語学校におけるメルメの生徒として紹介されている¹³⁾ 立広作も確かに文久2年の遣欧使節に参加している人物である。

文中には、「使節」（«mission», «embassades»¹⁴⁾）という言葉が数回出て来ていることと、「このような使節の来航は、日本のヒエラルヒーについて様々な論争／議論を引き起こすだろう」という記述から、メルメは幕府から近代化政策の一環として欧米に派遣されたそのような日本の使節がフランスを訪れた際に生じ得る、儀礼等に関する様々な問題を解決するためにこの「日本のヒエラ

12) 「文久遣欧使節」（「第一回遣欧使節」、「開市開港延期交渉使節」という呼称も見られる。）と呼ばれている使節で、安政5年（1858）の諸条約によって定められていた江戸と大坂（両都）の開市、そして新潟と兵庫（両港）の開港延期を交渉するためにヨーロッパ各国へ派遣された使節である。また、ロシアとの樺太国境画定の交渉、そして西洋事情の観察という目的もあった。

13) 立広作については、情報が少ないが、箱館において英語を学び、またメルメのもとでフランス語も勉強したことが明らかである。（伊藤尚武「〈エスキス〉塩田三郎と〈塩田文庫〉—幕末期を中心に」、『参考書誌研究』24号、1982）と西堀昭「メルメ・ド・カシヨン（1828-?）と日本のフランス語教育（資料）」、『函館市史』デジタル版、通説編第1巻第3編第5章第13節、http://www.city.hakodate.hokkaido.jp/soumu/hensan/hakodateshishi/tsuusetsu_01/shishi_03-05/shishi_03-05-13-01-03.htm

14) メルメが«ambassade」と書くのは誤りであり、英語の«embassy」とフランス語の«ambassade»が混乱したようである。

ルヒーに関する研究」を作成したと主張していることが分かる。特にフランス政府の客である幕府の使節の構成員の位が分からないと、適切な応接ができかねることが挙げられている。換言すれば、幕府の組織・職名・位などを一覧表という形で詳しく紹介し、日本に関する知識をほとんど持っていないフランス人が来仏の日本使節をある程度理解するために、つまり教育的かつ外交的な目的をもって、実用的な書類を目指してその執筆にあたったようである。恐らく一般人向きの著作ではなく、文中にある「あなたの友達達」つまりパリ外国宣教会会長との関係をもちえた上級社会（外務省や海軍省の高官など）の人々を相手にこの書類を書いたのであろう。

要するに、メルメは竹内下野守が率いる遣欧使節が品川を出帆した文久元年12月22日（1862年1月21日）より以前か、同使節が品川に帰港した文久2年12月11日（1863年1月30日）までの間にこの書簡をフランスに送ったと推測できる。ただその史料の目的からすると、恐らく遣欧使節がフランスに到着するまでに¹⁵⁾届くように作成したともっと詳しく言えよう¹⁶⁾。

3 本文和訳¹⁷⁾

〔前略〕アイノ¹⁸⁾達は彼を称え、彼の統治の許で漁がとても豊富なものになったから、彼に^{le Dieu des Thons}マグロの神つまり^{ni chi n no kami}ニシンの神¹⁹⁾というあだ名を付けてあげ

15) 文久遣欧使節がフランス（地中海に面している港町のマルセイユ）に到着したのは文久2年3月5日（1862年4月3日）で、4日後にパリに到着し、交渉が失敗に終わった後4月2日（4月30日）にロンドンに交渉の場を移した。

16) メルメが本史料の作成にあたって使用したと見られる「武鑑」（諸大名・旗本の氏名・禄高・系図・居城・家紋や主な臣下の氏名などを記した本）との比較によって、作成時期がより詳しく見えてくる可能性もある。今後の課題とした。

17) メルメの記述には、漢字やかなは一切出しておらず、日本語を全てローマ字で表記している。そのローマ字表記が興味深いものなので、ルビという形で本文和訳に表した。また、原文に出て来る興味深いフランス語の表現もルビという形で保つことにした。

18) アイヌ民族のこと。1859年末から箱館（現函館）に滞在したメルメは、アイヌの部落を何度か訪れ、1863年にパリでアイヌ民族に関する論文を刊行するほど、当時西洋におけるアイヌ民族研究の発展に貢献したと言える。

19) ここでメルメは、日本語の「ニシン」（仏語：hareng）という魚名を間違って「マグロ」（仏語：thon）と訳してしまった。

ました。その善き総督^{le zo}²⁰⁾が蝦夷において貴重な存在となったもう一つの理由は、アイノ達に髪の毛をのばすことを許してあげたことです。それらのサムソン²¹⁾達を完全に刈るように、江戸から厳格な命令が下されていたのです。アイノ達は反抗し、厳寒を理由に反論していました。竹内^{Takeno ootchi}²²⁾は、アイノ達が形式上で何本かの髪の毛だけを切ることができるようにすることによって、江戸のそのとんでもない命令をはぐらかしたのです。

しかし、その団体の士官達^{Tatchi Kou}²³⁾については、私はそれほど知りません。立広^{sakou}作²⁴⁾という私の生徒は推薦します。少し怠け者ではありますが、良い青年です。ただこの日本の使節²⁵⁾の権限は、褒めることと褒められることに限っています。それ以上何も求めないで下さい。これらの立派な人達を危険にさらすことになるのです。

このような使節の来航は、日本のヒエラルヒーについて様々な論争／議論を引き起こすだろうと予測しています。当然のことに、日本のヒエラルヒーにおける我々のそれらの客の位は何であろうかと問うことになるでしょう。ここで日本のヒエラルヒーの一覧表をつけることが、あなたの役に立つことでしょう

-
- 20) 仏語：« *gouverneur* 」。ここでは箱館奉行のことを指す。日本の奉行を« *gouverneur* 」と訳すのは、メルメだけでなく当時の西洋人の書物における決まりのようであった。
- 21) サムソンとは、旧約聖書の『士師記』に登場する人物で、怪力の持ち主であったが、その力の秘密は一生一度も切ったことのない髪にあったとされている。ここで、アイヌ民族の豊富な髪の毛の例えとしてそのイメージがメルメによって使用されていると考えられる。
- 22) 竹内下野守保徳（文化4年（1807）～慶応3年（1867））のこと。安政元年（1854）に勘定吟味役から箱館奉行、文久元年（1861）に勘定奉行兼外国奉行に就任。文久2年（1862）遣欧使節正使に任命され、フランスを始め欧州四カ国と開港延期の承諾を得るなど成果を挙げた。
- 23) 仏語：« *officiers* 」。ここでは、おそらく階級の割りと高い武士を指していると思われる。
- 24) 立広作については、箱館において英語を学び、またメルメのもとでフランス語も勉強したことが明らかである。（伊藤尚武「〈エスキス〉塩田三郎と〈塩田文庫〉—幕末期を中心に」、『参考書誌研究』24号、1982と西堀昭「メルメ・ド・カシヨ（1828-?）と日本のフランス語教育（資料）」『千葉商大紀要』14号、1976）
- 25) この使節とは、文久2年（1862）に幕府が欧州に派遣した最初の使節団である「文久遣欧使節」（または「開市開港延期交渉使節」）のことを指している。この使節団の正使は元箱館奉行の竹内下野守保徳であり、38人の団員のうちに通訳として立広作も加わっていたのである。

し、あなたの友達達の不興を買わないことでしょう。ここで特に旗本^{hata moto}、つまり大君^{Tai kong}²⁶⁾の従業員について述べたいと思います。

「ハタ」=旗、「モト」=主の、中心の。そのように呼ばれているのは、戦争において、主の旗である最高司令官^{généralissime}²⁷⁾の旗^{もと}の本で戦っている者達はそれにちなんでその名前〔=旗本〕を名乗るからです。

1° 御大老
大老職

首相で、御老中^{go no gio}の要望に大君^{Tai kong}によって任命されます。大きな権力を持っており、大名でなければなりません。江戸の街で虐殺された不運な彦根^{Fiko net}²⁸⁾は最後の御大老でした。この高位は常任ではありません。

2° 御老中
老中²⁹⁾

5人という人数で、皆大名です。最年長の者が主宰者となります。給料は未定。軍事と民事の法律を検討し、大君の裁可を仰ぎます。上級役人を任命し、高級官僚機構を担います。

3° 側用人

(隣にいて給仕する者) 大君の信用をおく者、侍従^{chambellan}、先導^{introduceur}を務める者。

26) 大君とは、日本国大君の省略で、対外的に用いられた徳川將軍の外交称号である。

27) これも將軍のことを指す。

28) 近江彦根藩の第15代藩主、井伊掃部頭直弼(文化12年(1815)~安政7年(1860))のことを指す。井伊直弼は、安政7年3月3日、江戸城桜田門外(現東京都千代田区)において水戸脱藩浪士と薩摩藩士によって殺害された(桜田門外の変と呼ばれている事件)。

29) ここでメルメは「老中」について二つの発音(「ろうじゅう」と「ろうちゅう」)をローマ字で記している。両方の言い方を聞いたことがあるからか、それとも単に漢字の語源に基づいて記したか、推測しかねる。この「日本のヒエラルヒーに関する研究」のローマ字表記について、拙稿(「幕末期に来日した二人の私人宣教師の日本語ローマ字表記について」『学校教育学研究論集』21号, 2010)を参照されたい。

^{ouaka - dochi iori}
4° 若年寄

6人という人数。大名。御老中^{go rô giô}を補佐する評議会。

^{Chô sa}
5° 奏者

宮殿³⁰⁾の官職保有者。大名。27人。

^{o soba chiou}
6° 御側衆

宮殿の官職保有者。13人。給料又は所得は米5,000石（石というのは100kgに相当します³¹⁾）。

^{Kô ke chiou}
7° 高家衆

宮殿の官職保有者。20人。給料は1,500石。

^{giou cha - boo gniô}
8° 寺社奉行

小大名。最終控訴の裁判官。破棄院。僧侶^{Bonzes}³²⁾の犯罪を専用的に扱います。

^{rou sou î}
9° 留守居

ある種の官邸の番人長。8人。給料は5,000石。

^{o ô ban gachira}
10° 大御番頭

官職保有者を代表します。12人。給料は5,000石。

30) ここでは江戸城を指す。君主の住んでいる場所をフランス語で« palais » (宮殿) や « château » (城) と呼ぶが, « palais » の方が一層壮大なイメージを与える。

31) 実際, 1石は150キロに相当する。

32) フランス語の« bonze »という言葉はポルトガル語を通じて日本語の「坊主」からできた単語である。

Chô in ban gachira

11° 書院番頭

宮殿のそれぞれの部屋 [=間] の頭³³⁾ 10人。給料は4,000石。

Ko cho - koumi - ban gachira

12° 小姓組番頭

Ko chos
小姓 (大君の家来) の頭。10人。給料は4,000石。

Ko chô - koomi ban gaxira kakou

13° 小姓組番頭格

同じ職務。位がより低い。3人。給料は3,000石。

o ô metsoo ket

14° 大御目付

Espions
高位のスパイ。大名。5人。給料は〔ママ〕

matchi boo gnio

15° 町奉行

leddo
江戸の町の総督。2人。給料は300石。

Go kan giô boo gniô

16° 御勘定奉行

総徴税官のような者。会計検査院。6人。給料は300石。

Kan giô guin mi iskou

17° 勘定吟味役

御勘定の職員。税務監査官 [続きが読めない]

Sakoo - gi boo gnio

18° 作事奉行

国家の工事・工場の高検査官。2人。給料は2,000石。

33) 原史料のフランス語 « chef » の語源はラテン語の « caput » つまり「あたま」なので、日本語に「かしら」と訳した。

19° 普請奉行
hoo ching bou gnió

特に建設事業を担当。2人。給料は2,000石。

20° 小普請奉行
Ko - bou chin - bou gnió

同じ職務。詳細を担当。2人。2,000石。

21° 軍艦奉行
goon kan - boo gnió

海軍大臣。2人。給料は2,000石。

22° 小普請支配
Ko - boo chin - chi - hai

ともに公共土木事業の監査を務める。8人。給料は3,000石。

23° 新番頭
Chin ban gachira

× 宮殿の官職保有者。8人。給料は2,000石³⁴⁾

24° 小姓頭取
Ko chô tô dori

ともに小姓の頭。6～8人。1,000石。

25° 小姓
Ko chô

前衛。40人。給料は1,000石。

26° 中奥小姓
naka - okou ko cho

中央衛兵隊。40人。1,000石。

34) 情報が欠けている項目にメルメは「×」という印を付けており、後で手を加える予定であったかも知れない。

nakaokou - ban

27° 中奥 番

後衛。30人。1,000石。

Nan do - tō dori

28° 納戸頭取

大君の衣装係。8人。1,500石。

iari - bou gniō

29° 槍奉行

槍手の頭。5人。2,000石。

Teppo - iakou nin - koumi

30° 鉄炮百人組

小銃兵隊の頭。4人。3,000石。

ioumi - gachira

31° 弓頭

射手の頭。4人。給料は1,500石。

Motchi - dzoosou - gachira

32° 持筒頭

特に大君の（一挺か数挺の）銃の警備を担当。5人。1,500石。

teppo Kata

33° 鉄炮方

銃で武装した衛兵。5人。給料は200俵（1俵=50キロ）。

saki - te - ioumi - kachira

34° 先手弓頭

射手の第一隊の頭。11人。1,500石。

saki - te - teppō kachira

35° 先手鉄炮頭

小銃兵の第一隊の頭。24人。給料は1,500石。

^{rou ssou ī - ban}
36° 留守居番

ある官邸の番人。5人。1,000石。

^{gió - hi - ke chi - oo - iakou}
37° 定火消し大役

消防士。8人。給料は300人扶持。^{nin hou tsou}

1人扶持=200キロ³⁵⁾

^{o - me tsooket}
38° 御目付

スパイあるいは捜査官。15人。100石。

^{Tskai - ban}
39° 使蕃

宮殿の官職保有者。60人。給料は1,000石。

^{iori - ai - kimo - Eri}
40° 寄合肝煎

× [空行]

7人。給料は不明。

^{taka - gió - chi hai}
41° 鷹匠支配

鷹匠の頭。2人。1,000石。

^{Katchi no Kachira}
42° 徒の頭

徒歩の家来の頭。21人。100石。

^{hoona te Kachira}
43° 船手頭

国家の商船と海軍の監査官。5人。700石。

35) 一人扶持とは、一日米5合の支給を基準として、1年で1石7斗5升、1俵は3斗5升で計算、つまり蔵米5俵分と考えられた(大石学編『江戸幕府大辞典』より)。

44° 二の丸留守居

(大君は江戸またはその外においていくつかの丸、つまり公邸を持っている。) ^{maroos}
 ここで指しているのは、それらの公邸の番人のことである。30人。給料は700石。

45° 講武所奉行

様々な部隊の頭。3人。5,000石。

46° 盗賊火付改役

盗賊、放火犯のための裁判所。5人。

47° 姫君用人³⁶⁾

大君婦人³⁷⁾の最も近い奉公人。人数は5人。給料は500石。

× 48° 大納戸頭

[空行]

人数は2人。給料は700石。

49° 腰の物奉行

大君の剣を担当。人数は2人。給料は700石。

50° 奥右筆組頭

書記官。人数は4人。給料は400俵。

36) メルメはこの職名の表記を珍しくかなり間違っているが、「ひめぎみ」の[g]をほとんど発音しない人からそれを聞いた可能性もあると考えられる。

37) ここでメルメは大君から女性名詞« Taikonnesse »を造語し、それに大君の正室の意味を与えていると思われる。

omote ioo - hitsou - koomi - gachira
51° 表右筆組頭

一級書記官。人数は3人。給料は300俵。

gioo cha
52° 儒者

大君の家庭教師。世職。1人。

× gakoo mon giō che oua - iakou tō dōri
53° 学問所世話役頭取

〔空行〕

世職。人数は3人。

okoo gioo cha
54° 奥儒者

大君家の別の家庭教師。2人。200俵。

ban chō - chirabé - tokoro - tō dōri
55° 蕃書調所頭取

外国学の監督官。1人。

okoo i cha
56° 奥医者

宮殿の医師。人数は不定。200俵。

okoo - i cha - gue ka
57° 奥医者外科

外科医。100俵。

hari i cha
58° 鍼医者

鍼療法の医師。100俵。

kō - kua
59° 口科

口の医師。100俵。

60° 目医者

眼科医。100 俵。

×

61° 表番医者

[空行] 200 俵。

×

62° 表番外科

[空行] 200 俵。

63° 詩を詠む人

詩を朗読する人達³⁸⁾

64° 神道

神道派³⁹⁾の祭司。1 人。

65° 連歌師

詩人。人数は6 人。

66° 碁を打つ

チェス遊びをする人。人数は9 人。

67° 将棋指

チェッカー遊び⁴⁰⁾をする人。

38) フランス語で「詩を読む」とメルメが訳しているが、おそらく「詩を詠む」ということで、詩を作成する人を指していると思われる。「御歌学者」のことを指すのではないかと思う。

39) ここでメルメは神道のことを「宗派」(仏語 « secte ») と紹介している。おそらく、仏教の中の一つの宗派だと勘違いしているためであろう。

oura mon kitte ban gachira
68° 裏門切手番頭

後ろに開閉する門の番人。人数は7人。給料は700石。

Ten chou ban no kachira
69° 天守番の頭

職務中の衛兵隊の監督官。6人。700石。

hō zō - ban - gachira
70° 宝蔵番頭

宝蔵の番人。6人。700石。

Gen - bou gniō
71° 膳奉行

厨房長。5人。300石。

×

Makanai - gachira
72° 賄頭

〔空行〕

omote - dai - dokoro - kachira
73° 表台所頭

台所の職員。1人。200俵。

ama ga ten - bou gniō
74° 浜御殿奉行

浜御殿宮殿の第一番人。200石。

makou bou gniō
75° 幕奉行

カーテン〔幕〕を担当。

40) チェッカーは白と黒の駒を使うゲームなので囲碁に例え、将棋はいくつかの書類の駒を使うのでチェスに例えた方が良かったのに、メルメはここで勘違いしているようである。

76° Kane bou gnió
金奉行

造幣局を担当。6人。200石。

77° Koura bou gnió
蔵奉行

蔵を担当。7人。200俵。

78° Zai mokoubou gnió
材木奉行

建築用材を担当。3人。100俵。

79° sai kou gió no kachira
細工所の頭

工場の監督官。3人。200俵。

80° hoone - aratame - iakou
船改役

船の監督官。1人。

81° abouro - ourouchi - boo gnió
油漆奉行

油とワニスを担当。2人。

82° haiachi - bou gnió
林奉行

林、森の管理。20人。100俵。

83° tatami - bou gnió
畳奉行

筵⁴¹⁾を担当。8人。100俵。

41) 畳という物を日常的に使用しないフランス人のメルメからして、むしろ筵（仏語：« natte »）がそれに最も近い概念だったのだろう。現在、畳という単語は武道の影響でフランス語でも使われるようになった。

mma i cha
84° 馬医者

馬の獣医。3人。200俵。

ô tô bô kachira
85° 御同朋頭

宮殿の召使いの頭。3人。200俵。

katki me tske koomi gachira
86° 徒目付組頭

徒歩のスパイの頭。3人。200俵。

katki me tsket
87° 徒目付

徒歩のスパイ。66人。100俵。

kaï - hooki - kachira
88° 貝吹頭

ラッパ吹き頭。6人。100俵。

Tai ko
89° 太鼓

tambours
宮殿の太鼓もち。4人。100俵。

sô dgi - gachira
90° 掃除頭

清掃人の頭。3人。100俵。

tkiô tkin - boo gniô
91° 提灯奉行

lanternes
提灯を扱う官職保有者。2人。

ka go kachira
92° 駕籠頭

駕籠運搬人の頭。数人。60俵。

kooro kouakachira

93° 黒鞆頭

警察の頭。3人。100俵。

Koo bito kachira

94° 小人頭

秘密スパイの頭。3人。100俵。

Kou bito me tsouket

95° 小人目付

秘密スパイ。大人数。

hi no ban - koumi - kachira

96° 火之番組頭

火事を警戒する人の頭。3人。150俵。

gen kouan - ban

97° 玄関番

宮殿の入り口の番人。

このリストは、いくつかの稀な例外を除けば、いわば御殿Go ten又は御本丸Go - hon - maroo、御城chiroと呼ばれる宮殿fonctionnairesの役人です。

地方の役人のヒエラルヒーをあなたに知らせる前に、江戸についても一言を言わせて頂きましょう。

先ず、ほとんどの役人は二面を持っていることを知っておかねばなりません。管理者であると同時に、軍人でもあります。又は、古風に言えば、文民officier civilの官吏であると同時に、軍事officier militaireの官吏でもあります。昔はそれらの二つのヒエラルヒー序列は全く別々でした。公家Kouguéつまり文民の序列と、武家Bouguéつまり軍事の序列がありましたし、今もまだあります。現在、公家は御門Micadoの廷臣しか含んでいません。武家は全ての大名、大君体制Taikomat、そしてそれに関係のある全ての者を含んでいます。

二面を持った役人は万物に携わっています。しかしその万物のために同僚の

大群がいます。その結果、官僚制が日本ほど多くの一員を数えていることは、世界のいかなる国においてもありません。ある二刀^{Un deux sabres}⁴²⁾ (二刀を帯びる権利で生まれた者)は必ず職員^{employé}です。彼は国家の子で、国家は彼を扶養し、彼に住居を提供し、彼の全ての欲求に応じなければなりません。官僚、官界は間違いなく日本の最大の災い^{les millions}です。必用のない、無数⁴³⁾の役人を排除しない限りでは、政府は無能に満ちた社会を維持するのに全ての資金を使い尽くすことになり、日本の全ての経済学者^{économistes}が予測しているように、とてつもない通貨危機に陥ることになるでしょう。

この全国的な悪事に加わり、もう一つの不吉な災いは日本の活力と道徳を攻めています。私が話したいのは、少しでも立派になったどんな役人も維持しなければならない多い随行員のことです。食糧、衣服、住居を提供しなければならない、全くの連隊^{régiment}です。あらゆる役人に一行が慣例によって強いられています。その一行は、官僚制に地位を得るのに怠けすぎの、または乱れすぎの^武二^士刀、そして二刀を与えられた庶民によって構成されています。それらの重要な職務は、槍、傘、そして衣服、書類、藁のサンダルが入っているとされている空の箱を持ち運ぶことなのです。大多数は、「モルポロー」[ママ]の行列のように⁴⁴⁾何も持っていません。ところがそんな暇な、給料も教養も良くない、全くの無為に腐った、酒飲みなどするその群衆は、墮落することになるか、それとも悪事、浮浪にその活力を費やすことになるか、のどちらかです。その主人にとっては、政府にとっての官僚と同様に、全てを衰えさせる^{sang - sue}ヒルなのです。このテーマについては後ほど戻ることにしてしましよう。

今日の私の義務は、また何人かの役人を紹介してあげることです。日本のヒ

42) 武士をその象徴である二つの刀で擬人化することは、江戸時代を通じて日本を訪れた多くの西洋人によってなされたことである。大石学「外国人が見た近世日本と日本人—日本型文明社会の成立と発展」(竹内誠編『外国人が見た近世日本—日本人再発見』角川学芸出版、2009)を参照。

43) 直訳すると、「何百万もの～」という表現が使われている。

44) マールバラ公ジョン・チャーチル (John Churchill, 1st Duke of Marlborough, 1650-1722) のこと。18世紀のフランスで、その軍隊行列にちなんだ民謡が流行った。

エラルヒーを分析しようとする人は、先ず何らかの分類、いくつかの部門を探そうとします。これは間違いで、研究への妨げなのです。日本は基本的に混乱の国で、官界においては各人が他人のことに口出しすることができる、ということをやちゃんと念頭に置いて下さい。例えば、江戸の町奉行は初見では町または町の一部の総督と思えます。しかし彼が調べ役つまり吟味方（司法官）の頭で、難しい事件に対して終審で言い渡す者でもあることにとても驚くべきです。特に商人・職人・職工という階級に関する判決に対して決定を下すことが求められています。彼の下に公事方、つまり民事裁判所の者がいます。

勘定奉行は、商人と職人に対して町奉行が果たす職務を、農民に対して果たしています。もしある商人または職人（町人）とある百姓＝農民との間に紛争が起きる場合は、事件が両方の裁判所によって裁判されます。

寺社奉行は、僧侶の罪に対して終審判決を下す高司法官です。

違反者が何らかの地位の武士である場合は、陪審はそれらの三人の奉行と補佐として一人の目付から構成されなければなりません。

主な裁判所や警察署の名称は以下の通りです。

hiō giō cho - tome - iakou
評定所 留役

ka iakou
加役⁴⁵⁾

ka iakou - do chin
加役同心

matki - do chin
町同心

もし難しい事件が現れたら、御老中へ提訴され、御老中はそれを、裁判所を補佐し、それぞれの判決文の原本を保管する評議会のようなものである与力へと移送します。

刑事法は間違いなく苛酷なものです。80から100フランまでの盗みに対しては、死刑。放火犯人に対しては火刑。親殺し、兄弟姉妹殺し、君主〔主人〕殺しに対しては、たっけい。のこぎりやその他の恐ろしい、他の民族に知られてい

45) 火付盗賊改の俗称。つまり江戸市中・近在を巡回し、放火犯・盗賊・博徒の逮捕・取り締まりをつかさどった。先手組の加役。火方。盗賊火付改。単に「加役」とも。

ない拷問が以上の犯罪の加重情状を処罰するためにあります。

お考えの通り、監獄の制度は極めて野蛮なものです。寸法3尺の牢屋についてお読みになった全てのことは、日本に当てはまります。それぞれの囚人に一日に配給される食糧はまたその役人にとって投機の対象にもなります。ある日、かなり高い地位の司法官に、日本は直に監獄の規定を緩和しようと考えていないのかと尋ねさせて頂きました。私が少しでも文明化できたと思っていた彼はこう答えました。「どうして。逆に、囚人の数が不都合で厄介なことになっているので、むしろより厳しい規制によってその数を減らそうとする方が良いでしょう」と。この司法官は露骨に政府の本当の考えを口にしていたに過ぎないのです。矯正訓練所や受刑者による公益奉仕労働は全く知られていないものです。流刑の地として使われているいくつかの島があります。そこでは、受刑者が辛い労働に課されることは多いのですが、その目的は被害者の苦悩であり、公益や私益ではありません。

日本人は印刷された法典を持っていません。それらの法律の記録資料^{archives}を保管するための裁判所はあります。しかし政府は、庶民が従わなければならない法律に関する詳しすぎる知識をもつことを望んでいません。それについて自分の驚きを表したことがよくありますが、いつも同じ答えを受けました。「法律を卑しすぎにしない方が良い。謎に包まなければならない。庶民は常に知りすぎだし。云々。」法律は掲示板または口頭で発布されます。どの面から見てもとても下等だが響きの素晴らしい声に恵まれた一人の^{武士}二刀は、村々と田舎を歩き回り、しゃがんでいるあらゆる農民に法律の内容とその処罰を叫んで伝えます。そして更に高い音階で「震えろ」と最後に叫びます。

後者の発布方法は特に田舎で使われています。町では、普遍的な方法は掲示板、または秘密回状です。後者の方法を使用するのは、法律が社会の一つの階級にのみ向けられている場合、またはその法律についてあまり宣伝をしたくない場合のみです。条約⁴⁶⁾による開国以来、外国人の利益に反するいくつかの法律が秘密回状によって公布されました。特に、立派なロシア領事ゴスケヴィッ

チ氏⁴⁷⁾とメルメ神父が素晴らしいあらゆる屋で日本の役人にとって厄介者とされている箱館のような港町において。キリスト教徒に対してのこぎりや磔刑の処罰を宣告する掲示板が残っているという侮辱的な光景は、未だ江戸の全ての道路に見られます。すぐれた学者であるロシア代理のゴスケヴィッチ氏は、日本に関する知識のおかげで狭い範囲において江戸にいる全ヨーロッパ外交団よりも多くの問題を解決していますし、ヨーロッパの国々に対する侮辱であると私が思うそのことに反対した唯一のヨーロッパの代理人です。

全てのヨーロッパの外交官が日本においてゴスケヴィッチ氏と同じような影響力をもつことができないのは非常に残念なことです。ゴスケヴィッチ氏は、北京のロシア学校のしがない生徒でしたが、日本人の間ではとても尊敬され、とても有力な者になりました。ロシア代理のこの影響力は、間違いなく日本の言語、風習、政治に関するその知識によるものなのでしょう。しかもその学問というのは、骨の折れる学習で、全ての〔人間の〕能力に求めることができるものではないのです。

私の大切な友達よ、文通による自由をたっぷりと使っているのはご覧の通りです。というのは、日本における正式なヒエラルヒーという私の主題からかなり離れているわけなのです。ところでご存知の通り、^{Dai Nippon}大日本というのは特に私の課題であり、私の専門です。それに非常に苦勞と労働を費やしてきたからこそ、それについて話すのが好きなのです。最近推察するのではなく、学ぶことができるように至ったと思うので、これから長くてきつとつまらない文通を余儀なく読ませてしまうこととなりますね。あなたにとって気の毒なその時を待ちながら、長々しいリストを続けさせて頂きましょう。

46) 安政5年(1858)に日本と五つの西洋諸国(米国、ロシア、オランダ、イギリス、フランス)との間に締結された条約のことを指す。

47) ロシアの外交官。北京に在勤した後、1854年に遣日使節ブチャーチンの通訳官として長崎に来航し、条約交渉にあたった。58年に箱館領事として着任し、65年に日本総領事となった。

^{Kiô to cho - chi dai}
1° 京都所司代

^{Kio to} ^{Mi a ko} ^{haut gouverneur}
京都（ミヤコ）の高総督。江戸に向けての御門による命令を受ける。給料：
10,000 石。

^{Kiô to no matki bou gniô}
2° 京都の町奉行

同じ町の下位の総督。2 人。給料：1,500 石。

^{Kin ri - dzouki}
3° 禁裏付

^{Mi cado} (御門はいくつかの名前を持っている。天子：中国での天の息子を真似て。
^{Ten chi}
^{Kin - tei} 禁廷：この上もない頭。^{Kin ri} 禁裏：最高規範。^{Dai - ri} 内裏：宮殿の名前（大規範）。^{Mi cado} 御門
^{Iamato} は大和の言葉で至高の正義という意味である。

禁裏付は御門の直接の職員である⁴⁸⁾。2 人。給料：1,000 石。

^{Kin ri dai - kouan}
4° 禁裏代官

御門の高経理係。1 人。1,000 石。

^{hoochin mi - bou gniô}
5° 伏見奉行

[空行]

1 人。3,000 俵の収入。

それらの高官は江戸によって任命され、江戸に従属している^{bou ké}ので、武家に属
しています。

御門の朝廷には、^{kou gué}公家の階級に属している、独特の官職保有者がいます。公
家のそれらの貴顕なる者は江戸に任命されている全ての役人より遥かに高い地

48) ここでもメルメが勘違いをしている。禁裏付は天皇のもとにある職員ではなく、京都所
司代の指揮下にある者なのである。ところが原本の史料では、メルメは最初に「直接の職
員」(仏語：« employé direct ») の後ろに「総督」(仏語：« gouverneur ») と書こうとした
のに、それを線を引いて消し、代わりに「御門」と書き直して過ちを犯したのである。

位を有しています。先ず以下の者がいます。

Kouan pakou

関白

Dai - dgin

大臣=大なる人

Sa - dai - dgin

左大臣

Dai - Na goun

大納言

Tchiou na goun

中納言等々

中納言が江戸に赴く時、そこで途方もない儀礼で迎えられます。それらは江戸の廷臣をあまりにも侮辱するものであるので、〔江戸の〕朝廷はそのような費用のかかる訪問を妨げるため万策を尽くします。普通は大君Tai kongと何人かの大名Dai miosは中納言の顕職を与えられています。大納言という顕職は大君にさえ稀にしか与えられていません。

〔日本〕帝国の半分以上を占める大君の領土は、世襲の大名、または総督gouverneursすなわち奉行bou gniosによって統治されています。

それらの領土の主な統治機関は以下の通りである。

O ssaka dgió dai

1° 大坂城代

大君の大坂の城の総督。1人。給料：10,000石。

O ssaka matchi - bou gnio

2° 大坂町奉行

大坂の町の総督。2人。1,500石。

Sourouga no dgió dai

3° 駿河の城代

大君の駿河の城の総督または番人。1人。2,000石。

Gouai - kokou - bou gnio

4° 外国奉行

(異国—王国—総督⁴⁹⁾)

49) メルメはここで「外国奉行」という表現を直訳して記しているが、珍しい一例である。

江戸に滞在する外国の公使とのやりとりを担当している総督達。11人。給料：2,000石。普通は開港された港の総督の中から選任されている。

Ka na gaoua no bou gniô
神奈川の奉行

神奈川の総督。8人。1,000石。

Nagasaki bou gniô
長崎奉行

長崎の総督。2人。1,000石。

Oura ga bou gniô
浦賀奉行

浦賀の総督。2人。2,000石。

Chimo da no bou gniô
下田の奉行

下田の総督。1人。2,000石。

Haco date no bou gniô
箱館の奉行

箱館の総督。5人。2,000石。

Na ra no bou gniô
奈良の奉行

1人。1,000石。

Iama da - no bou gniô
山田の奉行

1人。1,000石。

Sakai - no bou gniô
境の奉行

1人。1,000石。

Sa do no bou gniō
佐渡の奉行

2人。1,000石。

Nekko - no bou gniō
日光の奉行

2人。2,000石。

Niye gata no bou gniō
新潟の奉行

2人。1,000石。

この長々と続いた繰り返言を終わらせる前に、それぞれの統治機関で雇われている役人の名前を挙げることにしましょう。

総督の下に組頭Koumi - gachira（直訳すると大衆のかしら）、つまり他の職員の全体の総監をつかさどる者がいます。その数は2人から5人までです。

そして目付me tsouket、つまり傍聴する人またはスパイ、普段は5人がいます。

勘定方Kan gio - gataつまり財務係、会計を担当している。

調役Chirabe iakou、司法官。

[?] 御節方o chetsoo gata⁵⁰⁾：執事のような者。

定役giō iakoo：下級役人、徴税吏、税関吏。

同心Do chin：警察。

足軽achi garou：それぞれの部局に奉仕している巡査のような者。

そして最後に無数のスパイの大群。

日本と蝦夷le zoに関する我々の学術的な談話のとてつもない序文でしたね。[この書簡を] 始めた際に、蝦夷の生産物の一覧表を予告しましたが、とても広いこの島を紹介する時にあなたを案内するために地図が必要になるのではないか

50) 今のところ不明な職名。

と思いました。その地図は完全にできており、次回の郵船であなたに届けられることを嬉しくお知らせ致します。

今は辞書を完成し終えようとしているところです。私の写字生は遅れています。日本人のように、つまり遅く作業をしているのです。同時に以下のものが届くはずです。

1° 英仏日辞書

2° 仏英日辞書

但しあなたはそれで何をするのかは分かりませんね。庇護者^{Mécène}を見付けることができるのでしょうか。

そう期待します。私の日本語の会話書は、私の文法書とともに長い間整理箱に入ったままになるでしょう。というのは、私の財産はそれらの書類がそこから出ることを許さないのでしょうね。

私の野心のあるその研究が成功するため、財政上の、そして少し政治上の庇護が必要なのです。

しかし、国内と国外の障害にもかかわらず、大日本^{Dai Nippon}に関する私の地理的な研究は大体完了しました。地図帳がそれに添えられていきます。但し直径 35 キロの円の中に閉じ籠っている私なので、地理的に正しい地図を渡すのは無理でしょう。〔日本〕帝国を股にかける特権をもっている公使達だけが、この興味深い作業の成果を一般の人々に提供することが出来るでしょう。〕

〔完〕